

# あがの民商ニュース

阿賀野民主商工会  
阿賀野市南安野町一三三八  
☎〇二五〇六二七一五八

NO 1566

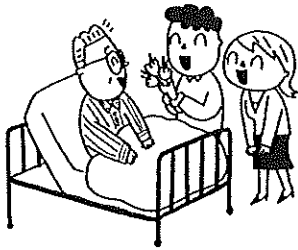
商売くらしに役立つ！  
全国  
商工新聞  
月500円

## 共済の請求忘れは

### ありませんか

4月から6月にかけて共済請求が多くありました。

病氣・怪我・検査入院(連続3日以上)、又は、医師から2週間以上安静と言われた方で、まだ民商共済請求をしていない方はいませんか。



1年前、2年前に入院していたけど請求していない方、まだ請求は間に合いません。

(共済会の請求期限は請求事由が発生してから3年です。退会後の請求期限は1年です。)

安静加療見舞金は、その請求事由が発生した日から起算して6ヶ月以内です。

全商連共済会は6月1日より共済制度が拡充されました。

● 30日以内【以前は14日以内】の入院見舞金の請求には、入院期間のわかる領収書又は請求書(コピー可)でも請求できます。

入院見舞金請求は生命保険会社等の入院証明書のコピーでも可能です。

● 免責期間も1年から6ヶ月に短縮されました。

これによりH28年1月に加入した方は、6

## 2016年6月からの見舞金・祝金一覧

共済内訳	金額	支部	月
結婚祝金	20,000	笹神	6月
入院見舞	9,000	堀越	6月
死亡弔慰	30,000	安田	7月
入院見舞	12,000	安田	7月
安静加療	5,000	京ヶ瀬	7月
入院見舞	24,000	水原	7月
入院見舞	96,000	安田	7月
入院見舞	39,000	安田	7月
合計	235,000		



月30日で免責期間が終了となり、7月以降に病氣入院した場合は見舞金の請求ができます。

● 75歳以上の入院見舞金が1日2000円から3000円に増額【2016年6月1日以降の入院から】

制度内容等わからないことがあれば事務局・役員まで問い合わせ下さい。



全国商工新聞休刊  
(8月15日号)

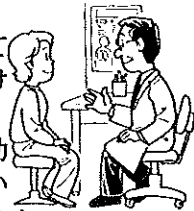
旧盆の印刷・輸送事情により、8月15日号の全国商工新聞は休刊とさせていただきます。

## 年に一回は健康診断を受け元気で商売!

民商では下越病院に毎年、国保ドック・事業所健診を申し込んでいます。

国保ドックは大変混み合っていますので早めに予約をしなければなりません。

民商共済会加入者は健診補助があります。共済会に入っていない方は是非この機会に加入を!



- 国保ドック 22,800円
- 事業所健診 A 8,100円

労働安全衛生法によって義務付けられた全員が対象の健康診断

民商共済加入者は上記の金額から 2,000 円の補助があります。

## 社会生活法律相談Q&A

毎年いろいろな生活・家族・借入・保障・交通事故・医療・介護等、様々な相談が出てきています。この度、新日本出版(株)が発行した「誰にでもわかる社会生活六法」法律相談Q&Aを購入しました。支部・班の会員、知り合いからの相談で法律的にどうなのかを専門家に聞く前にでも読んでみるのはいかがでしょうか。【貸出不可・民商でのみ閲覧可】